

伝統薬の電話等販売の継続について

当検討会に於いては、下記の理由により、伝統薬は従来と同様の事業継続が可能になるよう特段のご配慮をお願い致します。

当協議会では、今回の薬事法改正に伴う規制強化の主旨に則って、伝統薬業界における薬剤師および登録販売者の資質向上や自主規制のルール化により、一層の安全性確保のための対策を実施致します。

【理由】

1. 伝統薬利用者の声(具体的な声の抜粋は別紙参照)

●ほかに代替する薬や治療がなく、伝統薬に救われている方の声

病院や市販薬などいろいろ試したけれども改善されなかった症状が伝統薬によって和らぎ、伝統薬を「なくてはならない」「この薬しかない」と感じられている方が数多く存在します。

●伝統薬特有の利用者の都合により通信販売が必要な方の声

伝統薬の利用者には例えば痛みや神経痛などで薬局等へ行くことが困難な方が多く存在します。そのため電話等による購入ができなくなる事態に不安の声が多く寄せられています。

●製造販売者との直接のやりとりに安心を感じている方の声

情報提供やアドバイスなど対面同等の親身な対応に、生きる希望を見出している利用者や伝統薬メーカーの電話等による直接販売だからこそ安心と安全が得られている利用者も数多く存在します。

※薬局・薬店、配置販売業によって購入の困難がカバーできる旨の意見に対しては、物理的にも、機能的にも、代替対応が不可能であるというのが我々の主張です。

2. 伝統薬販売の実績と実態

伝統薬は、薬事法の承認を受けた一般用医薬品です。長年にわたり、メーカーが直接購入者(消費者)に対して、大きな事故も無く販売を続けてきた実績があります。

伝統薬メーカーは、専門家が電話等を通じて直接容態等を聞き取り、使用方法・注意事項等を説明のうえ販売しています。副作用の疑いなど利用者から相談があった時には、販売記録等をもとに懇切丁寧な説明を行い、必要に応じて医師の診察を受けるよう勧奨する等の安全措置を講じています。また、製造から販売まで一元管理のもとで直接販売し、責任の所在も明確であることで利用者に安心と安全を築いております。

3. 伝統薬存続の意義

今回の規制により、伝統薬の販売継続が不可能になると、とくに予防医学やセルフメディケーションという観点から、消費者の健康維持の機会を奪うこととなります。加えて、伝統薬メーカーの事業継続は困難となり、多くの雇用が奪われます。そして企業の存続不能は、そのまま伝統薬の消失につながります。伝統薬の消失は、医療・薬学史において日本が誇るべき文化遺産の消失にほかならず、医薬の歴史に大きな汚点を残すことになると思います。

以上

「伝統薬の通販ができなくなると困る」という方のお声集

1 ほかに代替する薬や治療がなく、伝統薬に救われている方のお声

お声1:

「現在三叉神経痛にて服用中です。少しずつ痛みが和らいできました。これが服用できなくなると毎日が痛みとの戦いになります。口腔外科を受診しましたが痛みは改善されませんでした。私の知人にも伝統薬により良くなり、感謝されました。苦しんでいる方々を見捨てないで下さい。お願いします。」

お声2:

「八年位前から痛んでいた坐骨神経痛が昨年は11月からものすごく痛み始め、腰痛と股関節の神経痛もあり痛くて動くこともできませんでした。この伝統薬に出会えなければたぶん自殺していたと思います。伝統薬のおかげで冬を何とか越しまして、現在は今年も同じ思いをしたくないの、早めに治療をと思っています。」

お声3:

「主人は結婚当初よりせきがありましたが、4年ほど前から何度かぜんそくの発作により意識を失うことがありました。そのたび病院で処置していただきましたが、発作の不安があり気が休まりませんでした。この伝統薬を飲むようになり、せきそのものがなくなり、本当に元気に過ごしています。これからも必要ですが、通販で買えなくなると本当に困ります。引き続き通販で利用できますようによろしくお願いします。」

お声4:

「田植えの最中には、家族総動員で田植えに専念しています。田植え仕事は水田中で体力をととても消耗し、腰の痛みや筋肉痛などで困りきっております。幸い伝統薬に出会い、貼ったら本当に全快しました。」

お声5:

「私の母は伝統薬のおかげで命が救われたと家族みんなが心から感謝しております。痛みと苦しみから解放してくれた薬が通販で手に入らなくなることは新たな苦しみ以外の何ものでもありません。ぜひ通販を続けていただけますようお願い致します。」

お声6:

「私の母が伝統薬を飲んでいます。母は足が悪くて初めは整形外科に通っていましたが、そこで痛み止めをもらい飲んでいましたがその結果、胃潰瘍になってしまい痛み止めがのめなくなり、胃薬を優先して飲むことになりました。足の痛みがひどくなりどうしようかと悩んでいたとき伝統薬のことを知り飲み始めました。今はずいぶん回復して現状維持している状態です。伝統薬がなくなるのは困ります。母の足がまたひどくなってしまう。」

お声7:

「交通事故の打撲傷のため夜痛みがひどく眠ることができずにいました。伝統薬をラジオ、新聞で聞いたり見たり試してみたら少しずつよくなり、歩くこともできるようになってとにかく立ったり座ったりが楽に

なつたことが喜びでした。今も飲んでいます。なくさないでください。」

お声 8 :

「私は平成 17 年 1 1 月に右足のひざに痛みがあり病院通いをしました。息子に伝統薬をすすめられて服用するようになり痛み歩行が楽になり足を曲げて座ることもできるようになりました。伝統薬のお陰と感謝しております。今後ともなお一層のお力添えご指導のほどよろしく申し上げます。今は故郷徳之島で元気に過ごして居ります。」

2 伝統薬ならではの利用者の都合により通信販売が必要な方のお声

お声 9 :

「今何かと食品、医薬品による問題があるのは事実ですが、実績又は医学的（客観的）に区別して法制化すべきです。伝統薬は実績がありますので大変困ります。私の膝の痛みは改善が見られ大変感謝しております。私は 55 歳のときに左手足がマヒの状態でリハビリ中であり、電話での注文ができるのが助かっております。左足の膝の痛みもだいぶ緩和されており、この薬が購入できなくなると大変困ります。」

お声 10 :

「長い間多くの方が服用してきたことは、トラブルも無く痛みが治ったればこそです。私も 1 年前手足の関節が痛くて動けなくなり病院に半年通いましたが、尺八演奏会を前に指まで突っ張り残念ながら出演できませんでした。友人に伝統薬のことを聞き飲み始めました。半年くらいになります。今では足も歩け手も上り指も先日文化祭で尺八が吹けました。病院にも行けず困っていましたが、家まで届けていただけるし、また効く薬が買えなくなるような法律しか考えないのは情けないですね。」

お声 11 :

「あまり足が痛いのでいろいろとお薬を飲んでみましたが、どれも効きそうではありませんでした。ふと新聞で目にとまった御社の伝統薬を見て生薬なので一度飲んでみようと思い申し込みまして、三年ほど飲んでみましたところ痛みがなくなり歩くのは遠くでも歩けるようになり喜んでおります。主人にも勧めて飲んでもらっています。こういうお薬は続けて飲まねばと思って引き続き愛用しております。有難うございました。年を重ねると遠いところへは行けません。通信販売を続けてください。お願いします。」

お声 12 :

「病床に在る妻を介護して 7 年余になります。60 代の始め頃より膝痛に悩んで居る中、妻が病床に就き大変な日を送る中、約 6 年前に伝統薬に出会い何とか今日まで老後介護を続けられて居ります。この薬が今のように気安く入手できなくなることへの不安は大きいものです。どうぞ現状が維持されますようご配慮ご努力下さい。お願い致します。」

3 製造販売者との直接のやりとりに安心を感じている方のお声

お声 13 :

「ここ 1～2 年腰が痛くて苦しんでいた母です。あちこちの医者に治療につれて行きましたがなかなか良く

なりません。77歳という高齢ですから、完治は無理ですが痛みだけでも取り除いてやりたいと思っていたときに伝統薬と出会いました。他に飲んでいる薬との飲み合わせにも丁寧に対応していただき、細かい相談にもきちんと対応していただいています。痛みも日によって違いますが少し弱くなったようです。歴史をもち実績のある薬はぜひ残して欲しいものです。」

お声14：

「坐骨神経痛で3年余りお世話になっていますが、薬の効能はもちろんの事、毎月の電話での『アドバイス』等、非常に助けられ、励まされました。服用者の身になって相談して頂き本当に有難かったです。今後も貴社の御活躍に期待しています。」

お声15：

「電話での注文、電話での問合せ、薬の服用上のアドバイス（薬剤師）など迅速な対応、自社販売なので情報も把握しているため安心して飲めます。」

お声16：

「永年膝関節が悪く、かがむことが出来ませんでした。が、伝統薬の通信販売を知って服用するようになり、今ではかがんで草むしりが出来るようになりました。購入の都度、現在の症状をお聞きになり、服用についてのアドバイスを戴き大変有難く思っています。今後も老人には便利な通信販売が継続できるようお願いします。」

お声17：

「近くの薬屋は大型店が多く、現在の体調や既に飲んでいる薬などについて細かく話しにくい。会社の顔は見えませんが、生活習慣などについてもやさしく説明してくれて安心して購入飲用できます。ぜひ続けて欲しいと思います。」

お声18：

「私は伝統薬を服用させていただいてから1年3ヶ月になります。初め片方の肩の痛みが酷くて辛い日々もありました。その間に担当者の方々の親切なアドバイスや会社からカタログを送って頂き勉強になりました。お陰様で今では痛みも和らいでおります。有難うございます。」

お声19：

「この薬をいただいたときに漢方薬に使用している薬草の種類を詳しく書いた資料、食事のことなども沢山の資料を送っていただいたり、服用して10日位経ったときに電話を頂いて症状はどうですかという親切に話をして頂いて、とても安心して飲んでいきます。又いつでも電話を下さいと言われこの先もこの薬を今まで通り通信販売でお願いしたいと願っています。」

お声20：

「貴店からのきめ細かな都度都度のお便り、お電話に私は感心して励まされ心しみ、患者の側に立って誠心誠意が伝わり有難く嬉しかった事か。御礼の気持ちをお伝えしたいと思った事です。改めて有難うと心より申し上げます。お薬に限らず栄養バランスのよい季節の野菜もとるように献立まで教えてください。信頼がもてとても救われました。幾重にも御礼申し上げます」

第2回検討会において議論された「購入が困難という方に、全国の薬局・薬店、あるいは配置販売で受け渡しをすることが可能」という点について、伝統薬の販売という視点からの見解です。

1. 物理的な可能性と、コンセンサスの困難性について

- ① 全国の伝統薬の年間注文件数は少なく見ても300～500万件が想定されます。この件数に、物理的に対応していただけるかということが第一の不安点です。
※協議会加盟社41社の伝統薬利用者数は年間約30万人であり、この利用者が年間平均購入回数3～5回購入すると、年間注文件数は90～150万件になります。全国の伝統薬メーカー数は、協議会加盟社の3倍以上(150社前後)は存在すると推定し、上記の件数を算出しております。
- ② 流通や料金回収方法は業態によって様々であるため、各店舗(業者)ごとに詳細まで検討し、実現の可能性を検証する必要があります。全国の各店舗や配置販売を営む方々とコンセンサスを得て進められるものかどうか、実現性に疑問があります。
- ③ 伝統薬メーカーと利用者間における電話注文時の情報と、各店舗(業者)から利用者へ受け渡し時の情報とを互いに連携しなければなりません。具体的にどのように連携するかについても、全国の各店舗や配置販売の方々全員とコンセンサスを図れるかという、情報の質の課題に疑問があります。
- ④ 伝統薬メーカーが対応可能なマージンでは本スキームが成り立たず、利用者に負担増を強いる結果になるものと懸念されます。もし、それを伝統薬メーカーが負担することになれば、経営困難を招くことは明らかです。

2. 利用者、一般生活者の視点から

仮に全国の地域を薬局・薬店等がカバーしていると仮定しても、伝統薬を薬局・薬店にて受け渡しをする際、利用者や一般生活者において発生する不利益が考えられます。

- ① 利用者指定の店舗もしくは最寄り店舗の特定、もしくは薬局がない場合の配置販売の判断にいたるまで、利用者とのスムーズな意思疎通のもと受け渡しまで行えるかが大いに疑問です。また注文から受け渡しまでに現状より時間を要すると思われ、利用者の不利益となります。
- ② 仮に受け渡しの方法が確立したとしても、すでに伝統薬メーカーと直接のやりとりをすることで十分な安心感を得ている伝統薬の利用者にとっては、この方法が「手間」としかとらえられず、購入意思への障害となります。
- ③ 製造から販売まで一元管理されていることで、伝統薬メーカーと利用者との間に培われてきた信頼関係が、店舗等を介することによる流通リスクなどで損なわれます。
- ④ 対面を重視した対策案ということですが、実際に伝統薬使用者は神経痛などの症状の方が多く、本人ではなく家族などの代理がとりに行くというケースが多発するのであれば、実質的には対面重視の目的が果たせないものとなります。

以上の観点から、伝統薬業界にとっては、現時点では実現性が低く、仮に実現しても利用者からの信頼を損ないかねない、実用性に欠けるものと感じており、これによって「購入が困難な状態が解消される対策案」とはなりえない、というのが当協議会としての結論です。